

「最終報告」の構成イメージについて

☆ 「最終報告」の構成については、「中間報告」の構成をベースとしつつ、当該報告の「6. 最終報告に向けて引き続き検討すべき事項」に関する当会議での検討を踏まえ、必要な修正・加筆を行うこととしてはどうか。

☆ また、これまでの検討を踏まえ、新たに「公文書管理法に盛り込むことを検討すべき事項」について項目を建て、具体的なイメージを示すこととしてはどうか。

【目次案】

1. 基本認識

2. 公文書管理の改革目標

3. 制度設計にあたっての基本的な考え方

4. 公文書管理のあるべき姿（ゴールド・モデル）に向けて

(1) 作成・整理・保存

(2) 延長・移管・廃棄

(3) 移管後の利用

(4) 適正運用の確保

(5) IT化への対応について ← 新規項目

中間報告以降の
検討を踏まえ修
正・加筆

5. 公文書管理担当機関の在り方

(1) 機能・役割

(2) 組織の在り方

中間報告以降の
検討を踏まえ修
正・加筆

6. 公文書管理法に盛り込むことを検討すべき事項 ← 新規項目